

エネルギー環境委員会

10月5日(木) オンラインにより、経産省 吉川総括補佐によるエネルギー・環境政策講演会を開催しました。当日約70名の方に、アーカイブ配信(10/25~11/25)において約40名の方にご視聴いただきました。ここでは、講演の概要を紹介します。

「成長志向型の資源自律経済戦略とサーキュラーエコノミー政策について」

経済産業省 産業技術環境局
資源循環経済課 総括補佐
吉川 泰弘 氏



1. 資源循環経済政策の取組

グローバルに経済社会を取り巻く状況が目まぐるしく変化する中、「プラネタリー・バウンダリー(地球の限界)を超えない活動の維持」と「Well-Beingの実現」の同時達成が求められる。

大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とする線形経済(リニアエコノミー)では、資源・環境の両面で過負荷がかかり、プラネタリー・バウンダリーを超過するとともに、潜在成長率の低下にも直結。

一方で、循環経済(サーキュラーエコノミー)では、資源の効率的・循環的な利用とストックの有効活用を、サービス化等も組み合わせることで、プラネタリー・バウンダリーの境界内で資源消費及び環境影響と経済活動とをそれぞれデカップリングしながら、Well-Beingを向上させることが可能。

循環経済への移行に向けて、2020年5月に策定した「循環経済ビジョン2020」では、循環性の高いビジネスモデルへの転換と市場・社会からの適正な評価を打ち出したが、循環経済の実現のための具体戦略として、本年3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定した。

2. 成長志向型の資源自律経済戦略

これまでの、大量に資源を採掘し、生産・消費・廃棄していくという一方通行の経済システムであった。循環経済では、あらゆる段

階で資源を効率的・循環的に利用するとともに、一度市場に出した製品は徹底的に使うなど、その製品が持っている付加価値の最大化を追求する。そのため、ライフサイクル全ての段階に循環型の考え方を組み込んでいくことが肝要である。

「成長志向型の資源自律経済」は、循環自体が目的ではなく、我が国が海外に依存している資源を自律(自分でコントロール)して循環させていくことで自律的な経済システムを構築することが目的である。そして、グローバルマーケットで評価を受けて持続的かつ着実な成長に繋げていかなければならない。

3. 今後のアクション

(1) 産官学のパートナーシップ

循環経済への非連続なトランジションを実現するに当たっては、個社ごとの取組だけでは経済合理性を確保できないことから、関係主体の連携による協調領域の拡張が必須であり、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等が参画するパートナーシップを立ち上げることにした。具体的なアクションに繋げる検討を実施していくので、ぜひ参画いただきたい。

(2) 資源循環経済小委員会

現在の資源循環に係る政策体系を、「動静脈連携」を基本とする循環経済型の体系に刷新していくため、9月20日に資源循環経済小委員会を立ち上げた。今後、3R関連法制の拡充・強化等について検討を進めていく。

産官学のパートナーシップ
のご応募はこちらから
(9月12日から会員募集中)



(担当:木川)